

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景・趣旨

- ・ アイヌ施策推進法が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される地域社会づくりの重要性がより高まっている。また、アイヌ文化をはじめ、多様な文化や価値観が尊重されることは、共生社会の実現にも資するものである
- ・ こうした中、文化や教育、福祉など幅広い分野にまたがるアイヌ関係の施策の目標や基本方向を一体的に示し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進するため、本計画を策定するもの
- ・ アイヌ施策に関する第七期帯広市総合計画の分野計画として策定

2 計画期間

- ・ 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする

第2章 第三期帯広市アイヌ施策推進計画の取り組み状況と課題

基本方向Ⅰ

アイヌ民族についての理解促進

【主な取組み】

- ・ アイヌ生活文化展や移動展などのイベントを通じたアイヌ民族の理解促進
- ・ アイヌの人たちの活動促進に向けた生活館の改修工事の実施
- ・ おびひろ市民学や学校教材の充実などを通じたアイヌ民族に係る教育機会の充実

【現状・課題】

- ・ コロナ禍の影響で、一時期イベント内容の制限や参加者の減少があったが、近年は回復傾向にあり、アイヌ民族の理解促進に向け、さらなる効果的な啓発手法の検討・実施が必要
- ・ 生活館の改修により施設機能の充実が図られており、今後も団体等との意見交換を行い、生活館の効果的・効率的な活用や利便性の向上などを図っていく必要がある
- ・ 児童生徒へのアイヌ民族の歴史や文化などに係る教育機会の充実を図っており、今後もさらなる理解促進を図っていく必要がある

基本方向Ⅱ

アイヌ文化の振興

【主な取組み】

- ・ アイヌ民族情報センター「リウカ」の充実によるアイヌ文化に関する知識の普及啓発
- ・ カムイトウウポポ保存会の活動支援
- ・ アイヌ古式舞踊の観光コンテンツの開発・磨き上げ
- ・ アイヌ料理体験やゴザの製作体験などの体験交流事業の実施

【現状・課題】

- ・ アイヌ民族の歴史、文化の普及啓発を進めており、今後も情報発信の充実などにより、さらなる普及啓発を図っていく必要がある
- ・ アイヌ文化の伝承を行う団体構成員の高齢化が進んでおり、団体の活動支援や活動内容の周知などを行い、担い手の育成・確保を進めていくことが必要

基本方向Ⅲ

生活の安定と教育の充実

【主な取組み】

- ・ アイヌ生活相談員の配置を通じた生活の安定
- ・ アイヌ教育相談員の配置を通じた教育支援の実施

【現状・課題】

- ・ 生活相談員や教育相談員の配置などにより生活の安定と教育の充実が図られており、引き続き取組を継続していく必要がある

第3章 計画の目標と基本方向、施策の体系

第4章 施策の推進

目標	基本方向	主な施策	
先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり	Ⅰ アイヌ民族についての理解促進	(1) 啓発活動の推進	・ アイヌ生活文化展などの各種普及啓発イベント開催などによるアイヌ民族の歴史や文化の市民理解の促進 ・ リウカやそのホームページ等を通じたアイヌ民族の歴史や文化の情報発信
		(2) 地域活動の促進	・ 生活館の利便性の向上などを通じたアイヌの人たちが活動しやすい環境づくり ・ アイヌ協会への支援を通じた活動の充実
		(3) 教育機会の充実	・ おびひろ市民学や社会科福読本など、アイヌ民族の歴史・文化に対する教育機会の充実 ・ 学校訪問などを通じたアイヌ民族の歴史や文化の指導方法や指導内容の充実
	Ⅱ アイヌ文化の振興	(1) 知識の普及と啓発	・ 各種体験教室や出前講座の開催などを通じたアイヌ文化に関する知識の普及啓発 ・ リウカやそのホームページ等を通じたアイヌ民族の歴史や文化の情報発信
		(2) 文化の保存と伝承	・ カムイトウウポポ保存会への活動支援を通じたアイヌ文化の伝承保存活動の促進 ・ 体験イベントの開催などを通じたアイヌ民族固有の文化や技術の保存と活用 ・ アイヌ古式舞踊の観光コンテンツとしての磨き上げと様々な場所での披露
		(3) 調査研究の推進	・ アイヌ民族の生活・文化に関する資料の調査研究と情報発信
	Ⅲ 生活の安定と教育の充実	(1) 生活の安定	・ アイヌ生活相談員の配置を通じたアイヌの人の生活や就職などの各種相談への対応と解決に向けた支援 ・ アイヌの人たちの生活実態の把握
		(2) 生活環境などの向上	・ 住宅新築等資金貸付を通じたアイヌの人たちの持家取得の促進
		(3) 教育支援の充実	・ アイヌ教育相談員の配置を通じたアイヌの児童生徒やその保護者からの教育相談への対応と高校・大学への進学・就学費用の助成制度の利用支援

第5章 計画の推進

- ・ 事業の実施に当たっては、アイヌ政策推進交付金の活用を検討
- ・ 計画の推進にあたり、帯広市アイヌ施策連絡会議や帯広市健康生活支援審議会において進捗管理を行う